

★ 施設のあゆみ

昭和 28 年 4 月 用瀬保育所開所 昭和 28 年 12 月 大村保育園開所

昭和32年4月 社保育園開所

平成31年3月 用瀬・大村・社保育園

三園統合により閉園

平成31年4月 もちがせ保育園開園

★ 施設の概要

名称:鳥取市立もちがせ保育園 所在地:鳥取市用瀬町別府 808 電話・Fax0858-87-3600

設置主体:鳥取市 規模:敷地面積 3777.46 ㎡ 建築面積:997.12 ㎡ 構造:鉄骨造 平屋建

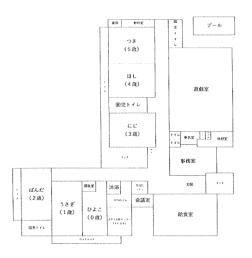
定員 100 名 対象年齢 0 才児(生後 4 カ月) ~就学前

職員構成: 園長1副園長2主任3保育士13

保育補助3支援センター職員1

主任調理員 1 調理員 3 環境整備員 1 嘱託医(内科 1 • 歯科 1)

★ 園内平面図



★ 年間行事予定

- 4月 入園式・進級式・親子遠足・歯科検診
- 5月 こどもの日の集い・参観日(3歳以上児) 災害時園児引き渡し訓練
- 6月 参観日(3歳未満児)・プール開き
- 7月 アストロパーク訪問・七夕まつり・夕涼み会
- 8月 プール大会
- 9月 地域の人との交流
- 10月 運動会・秋の遠足・自然体験活動
- 11月 ガイナーレサッカーごっこ 生活発表会(3歳未満児)
- 12月 1年生との交流・生活発表会(3歳以上児) クリスマス会・個別懇談(年長児)
- 1月 新年子ども会(祖父母参観) 個別懇談(年少・年中児)卒園写真撮影
- 2月 節分の集い・入園説明会・内科検診・作品展
- 3月 ひな祭り・お別れ会・お別れ遠足・卒園式

毎月:誕生会・交通安全指導・避難訓練・身体測定 でんぐりキッズ運動教室(年中・年長児)

各月: 防犯訓練

令和7年度

鳥取市立もちがせ保育園 要 覧





〒689-1211 鳥取市用瀬町別府808番地 TEL(0858)87-3600/FAX(0858)87-3600 e-mail:ho-mochigase@city.tottori.lg.jp

★ 運営

- (1) 施設の休業日
 - 日曜日・祝日
 - 年末年始(12月28日~1月3日)
- (2) 施設の開園時間

7:00~19:00 (土曜日は18:00まで)

(3) 保育標準時間7:00~19:00 保育短時間8:30~16:30

延長保育時間 A 18:00~19:00

B 7:00~8:30 C 16:30~18:00

子育て支援センター「もちがせ」

遊びの広場 育児相談

月~金 午前 9:00~12:00

午後 13:00~15:30

一時保育 8:00~18:00 (月~金)

(4) 給食・おやつ: 自園調理

完全給食(3歳以上児のみ水曜日パン) 離乳食・食物アレルギー対応

(5)特別保育事業

乳児保育・障がい児保育・延長保育 もちがせ子育で支援センター・一時保育

(6) 学校安全・災害共済制度(スポーツ振興センター) 保育中に起きた災害けが等に対して保障が 受けられる制度 個人負担が必要

保育理念

子どもとともに、保護者とともに、地域とともに歩む保育園

保育目標

もちがせ大好き! じぶんも ともだちも 大切にする子ども 豊かな生活経験を積み重ねる中で、一人一人が自己発揮し、心豊かにたくま しく生きる力の基礎を育む。

保育方針 • 保育内容

げんき

子どもの健やかな心身の発達を保障する。

- 【取り組み】 ・目を見て、心を通わせての挨拶
- ・基本的生活習慣・早寝・早起き・朝ご飯の推進
- 日々の運動遊びや戸外遊び等を通しての体作り
- ・菜園活動等を涌しての食育活動
- ・外部講師による運動遊び



今年度重点目標

のびのび げんき ~しなやかなからだを

★ 一日の生活



ゆうき

子ども一人ひとりの個性を尊重し 可能性を豊かに伸ばす。

【取り組み】

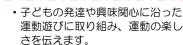
- 自分からやってみたい、試してみたい と思える環境の工夫
- たっぷりと遊びきる時間の保障
- 見て触れて感じる五感を使った遊び
- ・季節に応じた自然物や水、砂を使った ダイナミックな遊び



子どもの自立心を育て、人と かかわる力を養う。

【取り組み】

- 一人一人の気持ちに寄り添い、受け止 めてもらった安心を感じられる保育
- ・人と関わる遊びの充実 (わらべ歌、ごっこ遊び、ルールの ある遊び、共同制作等)
- 自分が役立つ喜びを感じられる保育 (当番活動、グループ活動、異年齢) 交流等)



- 毎日楽しく体を動かす時間をつく ります。
- 指先や体全体を使ったいろいろな 遊びに取り組みます。
- ・安全に配慮した環境を作り、友だ ちと一緒に楽しむ時間を大切にし ます。



保護者・地域とともに

子どもを真ん中に、家庭や地域との共同による子育て力の向上

- ・ふるさとの良さを知り、大切に思う子どもの育成 (地域の行事、自然を生かした保育、地域の方との交流)
- ・中学校区協力による危機管理対応、安心・安全な体制の擁立
- 未就園児・小・中学校との交流と連携 (O~15 歳の育ちを繋ぐ)



しなやかなからだづく りに取り組んでいます



